

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第6回）議事要旨

日 時 令和7年3月7日（金） 13：30～15：20

方 法 Web会議システム

審議に先立ち、第5回議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。
次いで、学長から、資料2-1、-2に基づき、大学経営と大学改革に関する学長報告が行われた。

議 事

1 審議事項

（1）人事関係規則の改正について

事務局長から、資料3-1～-16、参考資料1-1～-3に基づき、人事関係規則を改正することについて説明が行われ、了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見、●：回答）

○：配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を増額することは、不利益変更に該当するのではないか。反対する意見も出る可能性があるのではないか。

●：この改定は国の制度に準じたものである。配偶者手当は廃止される一方で、子どもに係る手当は拡充された。本学の規則改正については、過半数代表者から意見聴取を行い、その結果を踏まえて改正を実施することとしている。

○：意見聴取の際、どのような意見が出されたか。

●：特段の意見はなかった。

（2）令和7年度予算実施計画について

事務局長から、資料4、参考資料2に基づき、令和7年度予算実施計画について説明が行われ、了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見、●：回答）

○：支出計画における神戸キャンパス原状復旧に係る経費と、収入計画における神戸キャンパス移転・拡充に必要となる経費は相対になっていなくても問題はないのか。

●：神戸キャンパス移転・拡充に必要となる経費は、実際には非常に高額な費用であり、令和3年度から積み上げてきた費用では不足する。不足分は大学予算本体で対応するため、このような記載になっている。

○：収入計画の目的積立金取崩分でも不足していたという認識でよいのか。また、予備費も設定できなかったという理解でよいのか。

●：ご認識のとおり、厳しい財政状況により、予備費も設定できなかった。

（3）第4期中期目標中期計画期間 教育研究充実積立金執行計画について

事務局長から、資料5に基づき、文部科学大臣に承認申請していた令和6年度剰余金が12月24日付で承認されたことを受け、これを財源とした第4期中期目標中期計画期間 教育研究充実積立金執行計画案について説明が行われ、了承された。

(4) 兵庫教育大学施設整備年次計画について

事務局長から、資料6に基づき、兵庫教育大学施設整備年次計画案について説明が行われ、一部資料の修正を前提の上、了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見、●：回答）

○：老朽化対策について、対策工事が必要なのか、改修が必要なのか、今後長期的に検討する必要があるのではないかと。

●：今後、詳細について検討していく予定である。

2 報告事項

(1) 令和7年度学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学者選抜状況について

須田副学長、吉水副学長から、資料7-1～-3に基づき、令和7年度学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学者選抜状況について報告が行われた。

(2) 次期役員等について

学長から、資料8に基づき、次期役員等について報告が行われた。

(3) その他

・役員の新任について

学長から、令和7年3月31日付け退任予定の役員について、報告が行われた。

・委員の任期更新について

学長から、委員の任期中のご協力に対し、謝辞が述べられた。続いて、引き続き委員をお願いすることの報告が行われた。

・役員の新任者の挨拶について

3月31日で退任となる役員を代表し、学長から挨拶が行われた。

－ 以 上 －